

鹿屋市流域治水 アクションプラン

令和8年度 ▶ 令和12年度

令和8年7月
鹿児島県鹿屋市

目 次

1	策定の趣旨	2
2	現状・課題	3
	（１）近年の降雨状況	
	（２）主な浸水・冠水地区	
	（３）これまでの取組	
	（４）課題	
3	位置付け	7
4	基本方針	8
5	事業体系	9
6	計画期間	9
7	目標	9
8	具体的な取組内容	10
9	取組の着実な実施	12
10	アクションプランに資する事業箇所リスト	13
11	冠水箇所位置図	15

1 策定の趣旨

本市では、市内各所で発生している浸水・冠水箇所の改善に向けて、平成26年度に「鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」を策定し、計画に基づき排水路等の整備を進め、冠水箇所の改善に努めてまいりました。

しかし、近年の気候変動の影響により、既存の排水路等の設計基準を大きく上回る降雨量の発生が今後予想され、それに伴う水災害が激甚化・頻発化することが懸念されています。

本市においても、令和2年7月の記録的豪雨により、市内各地で排水路の越水による冠水や河川水位の上昇による内水被害が発生しました。なかでも笠之原地区や新川地区においては、大規模な浸水被害が発生し、甚大な被害を受けました。

気候変動に伴い水災害の頻発化・激甚化が進む中で、災害に強いまちづくりを実現するためには、これまで以上に内水対策を着実に進める必要があります。

本プランは、近年の気候変動に伴う水災害へ対応するため、流域全体の関係者が協働して治水に取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード対策を中心とした内水対策を効率的かつ効果的に推進するために策定するものです。

(コラム) 流域治水とは？

「流域治水」とは、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川インフラ等の整備をさらに加速させるとともに、流域全体で、流域関係者が協働して水災害対策を推進する考え方です。

「流域治水」では、水害対策として次の3つの柱が掲げられています。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧のための対策

以上の対策をハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に実施することを目指しています。



図. 流域治水のイメージ

(出典：国土交通省 HP)

2 現状・課題

(1) 近年の降雨状況

鹿屋雨量観測所における雨量記録の上位を令和以降の記録が多く占めており、気候変動による降雨の頻発化・激甚化が確認できます。

表. 鹿屋観測所における降水量（観測史上1～10位の値） 統計期間：S52.7～

要素名/順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
日降水量 (mm)	385.5 (R2.7.6)	365.0 (H5.8.1)	350.0 (H12.7.25)	317.0 (R4.9.18)	309.0 (H17.9.5)	302.0 (H17.9.6)	280.0 (H30.9.30)	266.0 (H11.8.17)	255.0 (H8.7.18)	254.0 (R2.7.3)
日最大10分間降水量 (mm)	30.5 (H22.6.19)	28.5 (R3.9.11)	27.5 (R2.7.6)	26.5 (R4.7.16)	25.5 (R2.7.4)	23.5 (R3.8.8)	22.5 (H24.4.11)	22.0 (H21.3.22)	21.5 (R2.7.3)	21.5 (H28.6.30)
日最大1時間降水量 (mm)	109.5 (R2.7.6)	86.5 (R4.7.16)	85.0 (H18.7.5)	81.5 (R3.9.11)	81.0 (R2.7.8)	78.0 (H19.7.3)	76.0 (H17.7.30)	75.5 (H27.9.6)	71.0 (R4.7.4)	68.5 (R2.7.4)
月降水量の多い方から (mm)	1416.5 (H27.6)	1391.5 (R2.7)	1073.0 (H5.7)	990.0 (H22.6)	916.0 (H19.7)	895.0 (H5.8)	871.0 (H11.8)	870.0 (H28.6)	845.0 (R2.6)	835.0 (H24.6)

※凡例 : 令和以降の記録を水色で表示

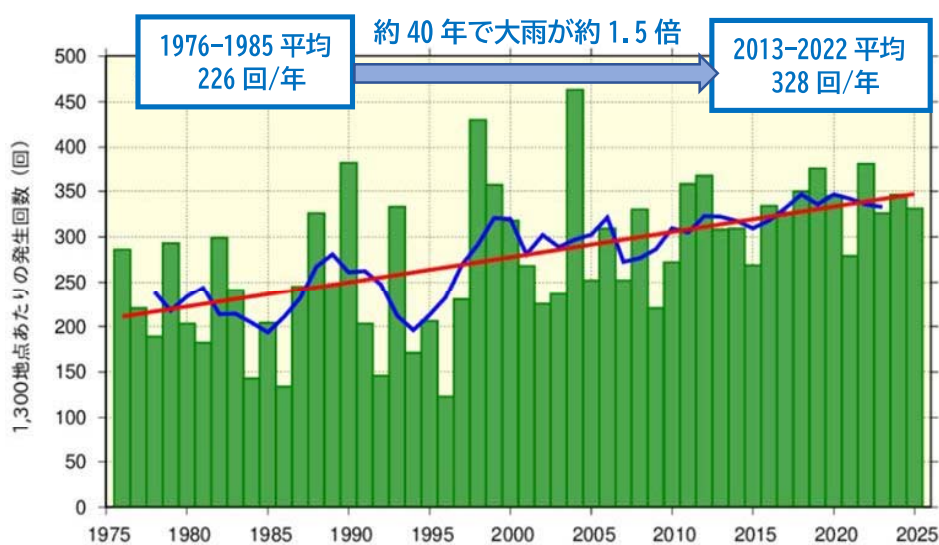


図. 全国7メースにおける時間50mm以上の年間発生回数（出典：気象庁HP）

(2) 主な浸水・冠水地区

令和2年7月豪雨に伴い、肝属川沿線の新川地区や5号排水路沿線の笠之原地区において、河川の増水や排水路からの越水により、大規模な浸水被害が発生しました。

また、令和元年7月豪雨では、串良川沿線の永和地区において、河川の増水に伴い大規模な浸水被害が発生しました。



笠之原地区(R2.7豪雨)



新川地区(R2.7豪雨)



永和地区(R元.7豪雨)

(3) これまでの取組

① 鹿屋市総合雨水排水対策事業計画に基づく取組

本市の内水対策について、2期12年間にわたり、事業計画に基づく排水路整備等に取り組んできました。これにより、33箇所の浸水・冠水箇所が改善されています。

また、流末排水路の負担軽減に向けて、公共施設を有効活用した流出抑制施設を9箇所設置しました。

表. 鹿屋市総合雨水排水対策事業計画に基づく取組実績

事業計画	計画期間	浸水・冠水改善箇所数	流出抑制施設設置数
第1期計画	H26～H30（5年間）	23箇所	—
第2期計画	R1～R7（7年間）	10箇所	9箇所

○ 浸水・冠水箇所の改善状況

I 王子雨水第3枝線（国道269号）



(改善前)

2019/7/3 11:20～12:10 39.5mm/hr 13.5mm/10min



(改善後)

2025/9/10 9:20～10:10 36.5mm/hr 12.5mm/10min

II 松ヶ迫第1雨水幹線（国道269号）、市道 今坂航空隊線（航空自衛隊西門前）



(改善前)

2006/6/15 9:00～10:00 33.5mm/hr 9mm/10min



(改善後)

2024/9/22 14:10～15:00 36.5mm/hr 9.5mm/10min

② 笠野原台地雨水排水懇談会での内水対策検討

浸水被害の改善に向けて、専門的かつ総合的な見地からの意見を求めるため、「笠野原台地雨水排水懇談会」において内水対策の検討が行なわれ、笠之原地区と新川地区の内水対策の方向性が提案されました。

○ 笠之原地区

国土交通省と連携した浸水シミュレーションにより浸水要因を分析したうえで、有効と考えられる内水対策の検討を行いました。

笠之原地区における内水対策の方向性については、排水路のピーク流量を低減し、水位の低下を図ることを段階的な目標とし、雨水の流入量を減らす「流量低減対策」と排水路の機能拡充を図る「水位低下対策」、「その他の対策」に分類し提案されました。

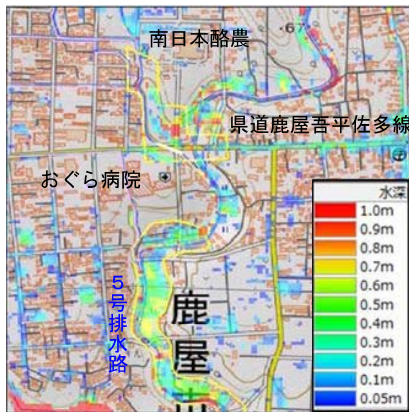


図. 浸水シミュレーションによる浸水状況再現

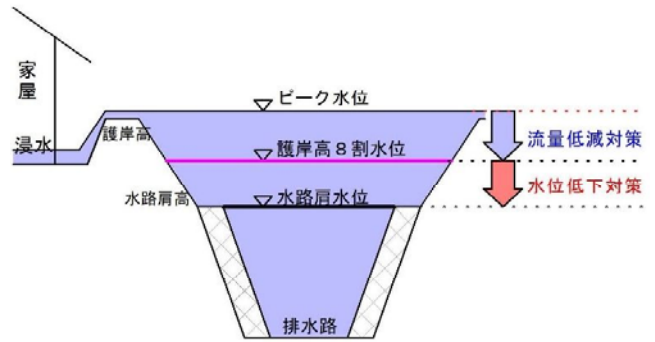


図. 対策分類のイメージ

表. 笠之原地区の内水対策一覧

対策区分	対策内容
流量低減対策	3号排水路と5号排水路の分流割合調整
	調節池整備（5号排水路本線・5号排水路支線）
水位低下対策	5号排水路本線の部分拡張
	5号排水路支線の流末暗渠部拡張
その他の対策	5号排水路の部分嵩上げ など

○ 新川地区

新川地区における内水対策の方向性については、局所的に流下能力が不足している排水路について、雨水排水の安全な流下を確保することが提案されました。

表. 新川地区の内水対策の方向性および路線名

内水対策の方向性	対象路線名
雨水排水の安全な流下	寿西部第1雨水幹線排水路
	寿西部第4雨水幹線排水路

(4) 課題

本市では、近年の気候変動に伴う短時間強雨の激甚化・頻発化により既存排水路の流下能力を超える豪雨が増加しています。加えて市街地の拡大に伴い流出係数が上昇し、流出量の増大や流出ピークの早期化・高止まりが生じているため、排水施設的能力不足が顕在化しており、特に幹線排水路沿線の市街地では一度の浸水で被害が発生しやすい状況にあります。

このため、浸水・冠水被害を抑えるには、引続き、排水路の新設や断面拡張などにより排水路自体の流下・排水能力を高めることが重要です。併せて、雨水の一時貯留施設などによって市街地へ流れ込む雨水の量や流入ピークを抑える対策を講じる必要があります。これらの対策は互いに補完関係にあるため、排水路の機能強化と貯留・抑制策を組み合わせ、段階的かつ効果的に実施していくことが求められています。

また、適正な土地利用の誘導や開発管理（雨水流出抑制施設の設置等）、リアルタイムの浸水情報の把握・発信・共有といった被害対策を減らす施策や、被害の軽減と早期復旧に資する取組も不可欠です。これらは河川管理者や国・県・市・関係機関・地域住民が連携して取組む「流域治水」として、流域全体で一体的に推進する必要があります。

(コラム) 流域治水の目指す姿

—— 視野を広げていく ——

流域治水の実効性を高めていくには、水災害の取組の視野が、まずは自分自身のことから、それから地域、流域に広がっていく必要があります。



社会の有機的なつながりの中で流域治水を推進

社会の意識、仕組みの中へ

不動産契約時の重要事項説明の際、ハザードマップを基に水害のリスクが告知されるようになったように、日々の暮らし、まちづくりや事業活動の中で水災害が意識され、社会経済の中に仕組みとして備わっていくことが理想



各主体がそれぞれに取り組む

理想を実現し、社会の安全度を高めていくためには、行政がオープンデータを推進し、それが水リスク分析や影響評価に活用される、店舗からの水リスクの開示が顧客（個人）の水災害に対する意識を高めるなど、各主体が相互に影響を及ぼしながら、それぞれに取組を進めていくことが重要

(出典：国土交通省資料)

3 位置付け

本プランは、肝属川や高須川など各種流域治水プロジェクトにおいて、本市が担うべき取組（主にハード対策）を具体化したものです。第3次鹿屋市総合計画に掲げる防災・減災対策や、鹿屋市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づく災害に強いまちづくりの実現に資することを目的とし、国・県の流域治水プロジェクトや本市の下水道整備等の関連計画との連携・整合を図ります。

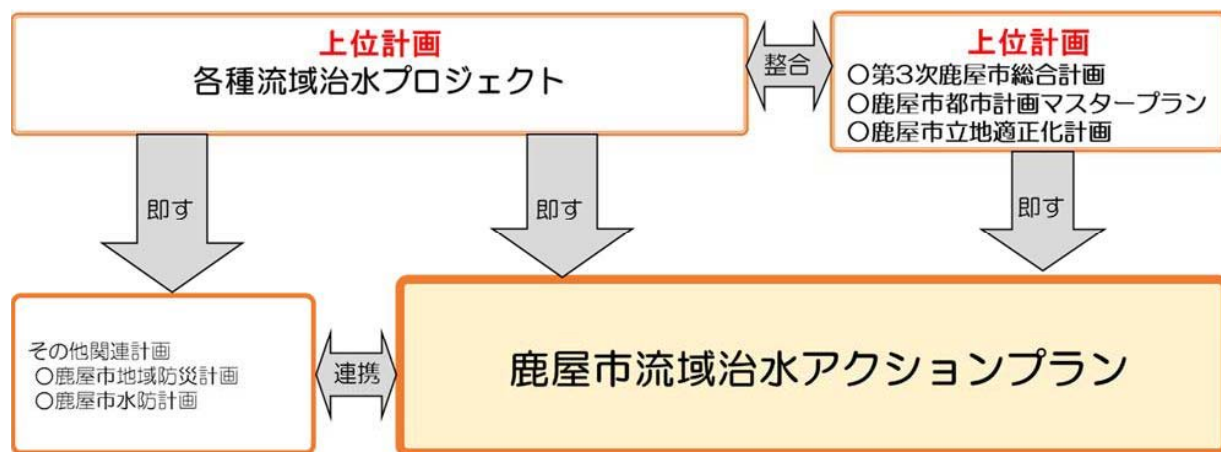


図. 鹿屋市流域治水アクションプランの位置付け

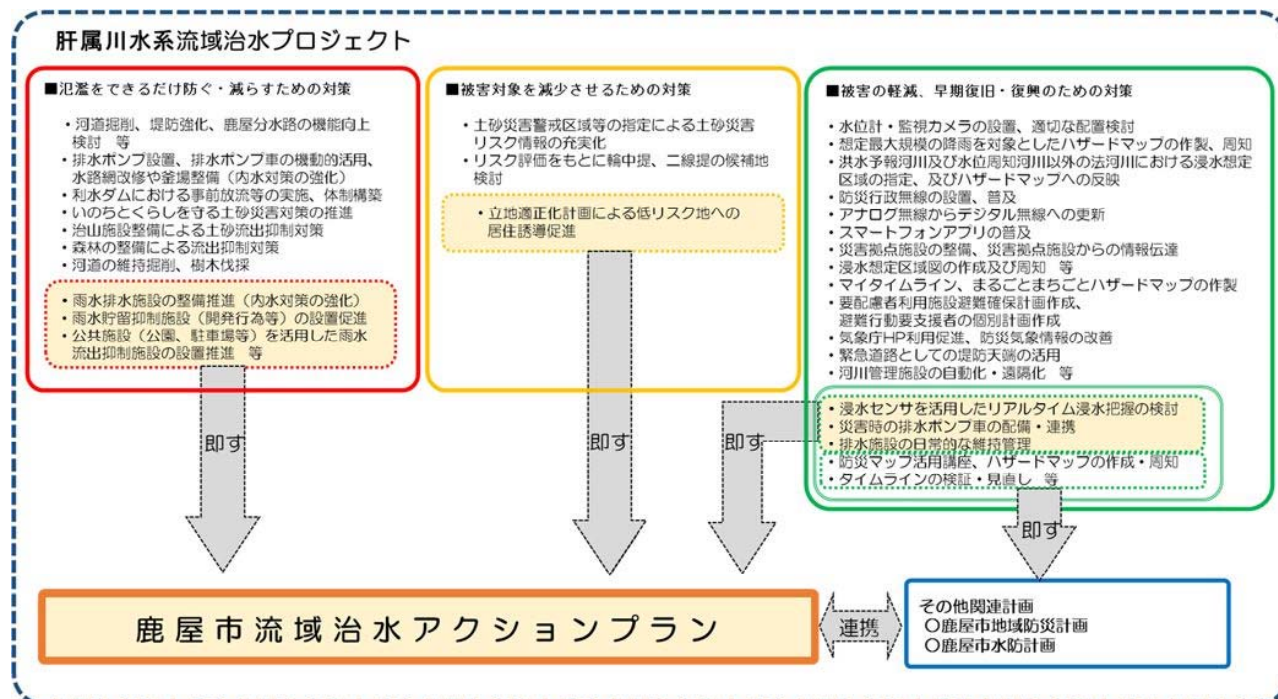


図. 肝属川水系流域治水プロジェクトとの関連性（市が担うべき取組）

4 基本方針

- 流域治水の理念である「① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「② 被害対象を減少させるための対策」、「③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の三原則を本プランの基本理念とします。
- 3つの基本理念の実効性を高めるため、施策を「ながす」、「ためる」、「まもる」、「そなえる」、「連携する」の5軸で体系化し、相互に補完しながら効率的かつ効果的に推進します。
- 学校や病院等の公共的施設の立地状況や市民への生活の影響、浸水・冠水実績などを考慮し、優先的に取り組むべき箇所を明確にし、計画的かつ着実な整備を目指す。

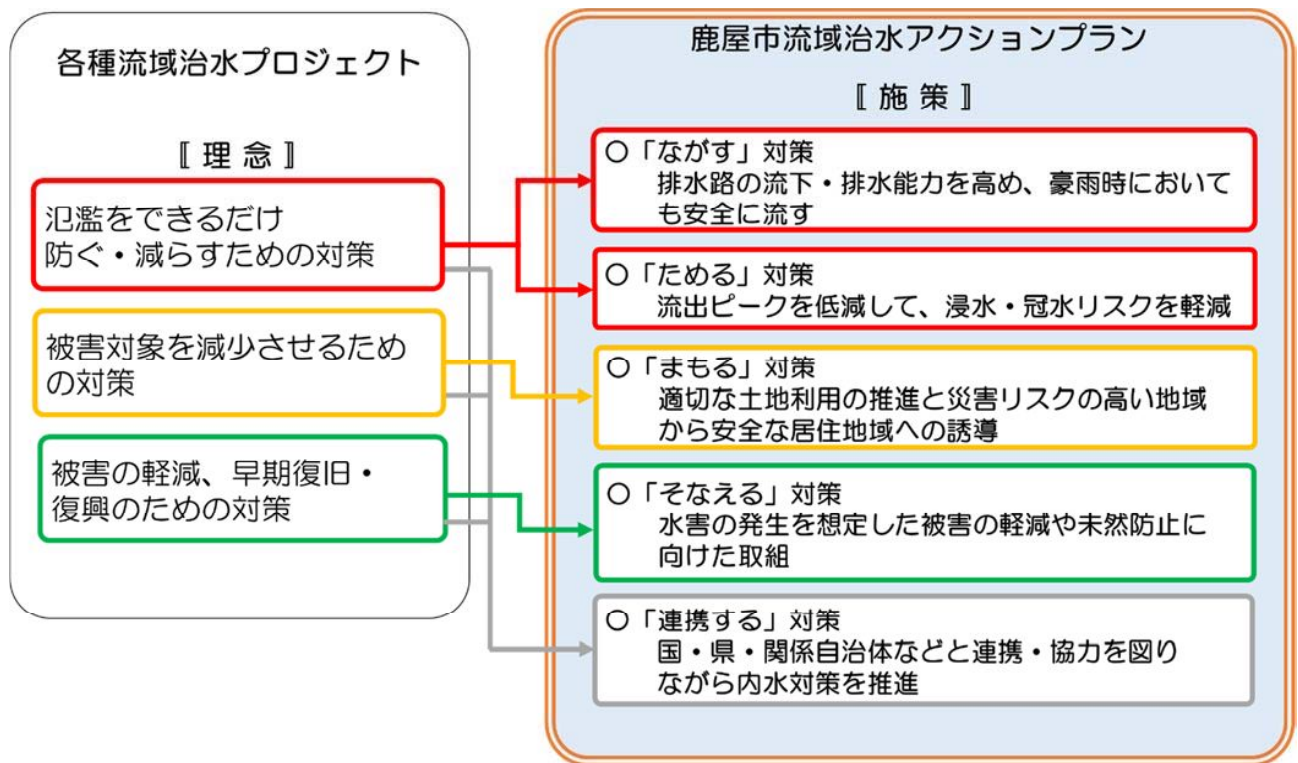


図. 流域治水プロジェクトと本プランの関係性

5 事業体系

本プランの事業体系は以下のとおりです。

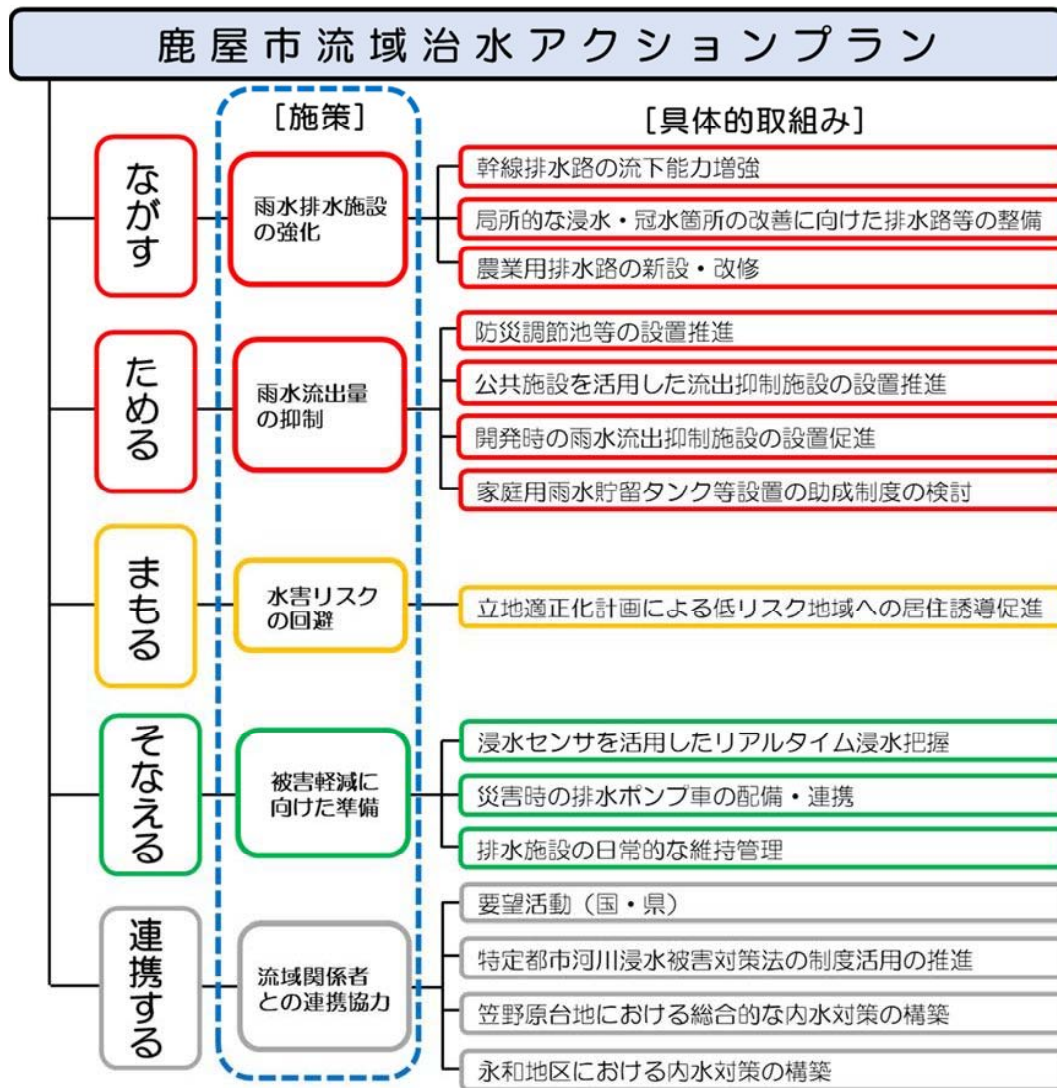


図. 事業計画体系

6 計画期間

本プランの計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

7 目標

本プランでは、冠水箇所の改善数を指標とし、期間内に27冠水箇所のうち7箇所が改善する見込みです。

令和8年4月現在 冠水箇所数	本プラン計画期間内(5年間)の 冠水箇所改善の見込み数	残り冠水箇所数 令和13年3月末
27箇所	7箇所	20箇所

8 具体的な取組内容

分類	「ながす」対策
施策	○ 雨水排水施設の強化 ◆ 幹線排水路の流下能力増強（ハード対策） 王子雨水幹線など幹線排水路等については、計画的に整備を推進します。 ◆ 局所的な浸水・冠水箇所の改善に向けた排水路等の整備（ハード対策） 局所的に発生している浸水・冠水箇所については、市民生活への影響、浸水・冠水実績などを考慮し、優先順位を定め、計画的に排水路等の整備を推進します。 ◆ 農業用排水路の新設・改修（ハード対策） 農業地域における雨水排水施設の未整備地区や流下能力が不足している農業用排水路については、県と連携協力し、計画的に整備を推進します。

分類	「ためる」対策
施策	○ 雨水流出量の抑制 ◆ 防災調節池等の設置推進（雨水貯留対策）（ハード対策） 雨水を一時的に貯留し排水路への雨水流出を抑制するため、防災調節池等の設置を推進します。 ◆ 公共施設を活用した流出抑制施設の設置推進（ハード対策） 排水路への雨水流出を抑制するため、公共施設を活用した流出抑制施設の設置を推進します。 ◆ 開発時の雨水流出抑制施設の設置促進（ソフト対策） 都市計画法等の開発許可制度に基づく開発については、引き続き雨水の一時貯留施設の設置指導を行っていきます。また、法令等に該当しない小規模な開発においても、市土地利用対策要綱に基づく協議を行い雨水流出抑制施設の設置の促進を図ります。 ◆ 家庭用雨水貯留タンク等設置の助成制度の検討（ソフト対策） 降った雨水を一時的にタンクに貯めたり、浸透機能を持つ舗装材を宅地内に採用することで、水害リスクの軽減や水資源の節約に寄与することが期待されます。さらに、市民一人ひとりの防災意識向上にも期待されることから、家庭用雨水貯留タンクをはじめとした雨水流出抑制施設の設置助成制度の検討を推進します。

分類	「まもる」対策
施策	○ 水害リスクの回避 ◆ 立地適正化計画による低リスク地域への居住誘導（ソフト対策） 災害リスクの回避を目的として、立地適正化計画に基づく低リスク地域への居住誘導を促進します。

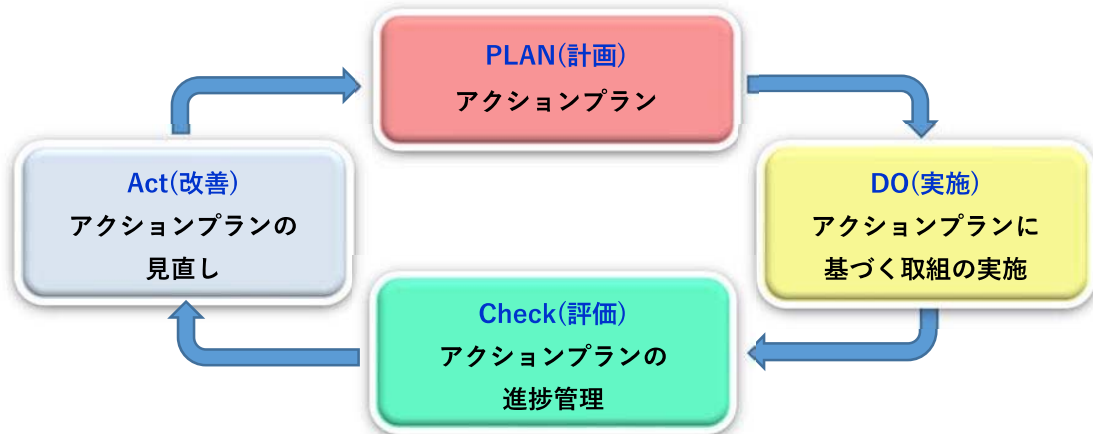
分類	「そなえる」対策
施策	○ 被害軽減に向けた準備 ◆ 浸水センサを活用したリアルタイム浸水把握（ソフト対策） リアルタイムな浸水状況を把握することで、迅速な災害対応や情報発信を行うことを目的として、浸水センサの設置や活用についての取組を推進します。 ◆ 災害時の排水ポンプ車の配備・連携（ソフト対策） 内水氾濫への迅速な対応を目的とし、国と連携して災害時の排水ポンプや排水ポンプ車など、強制排水施設の配備を行います。 ◆ 排水施設の日常的な維持管理（ソフト対策） 雨水排水施設の適正な維持管理により流下能力の維持・発揮を図ります。 （道路側溝・調整池等の堆積土除去、幹線排水路の除草伐採 など）

分類	「連携する」対策
施策	○ 流域関係者との連携協力 ◆ 要望活動（ハード対策） 早期着手または早期完成に向けて、事業主体である国、県への継続的な要望活動を行います。 ◆ 特定都市河川浸水被害対策法の制度活用の推進（ソフト対策） 河川流域における一定規模以上の開発行為等に対する規制や、補助事業を活用したハード整備の加速に向けて「特定都市河川浸水被害対策法」の制度活用の取組を推進します。 ◆ 笠野原台地における総合的な内水対策の構築 笠野原台地雨水排水懇談会から提案された、5号排水路流域における総合的な内水対策について、実現性や効率性を踏まえ実現化を図ります。 ◆ 永和地区における内水対策の構築 永和地区については、串良川の水位上昇に伴い浸水する地域であることから、河川管理者である国と連携し、内水対策の構築に向けた取組を推進します。

9 取組の着実な実施

本プランを着実に実行していくためには、それぞれの取組の進捗状況をチェックし、必要に応じて見直しを行うことが必要です。

P D C Aサイクルに基づいて進捗管理を行い、本プランを推進する上での課題やより効果的な事業の実施について調査・検討を行います。その結果を反映することで、より着実な内水対策の実施を図ります。



PDCA サイクルの概念図

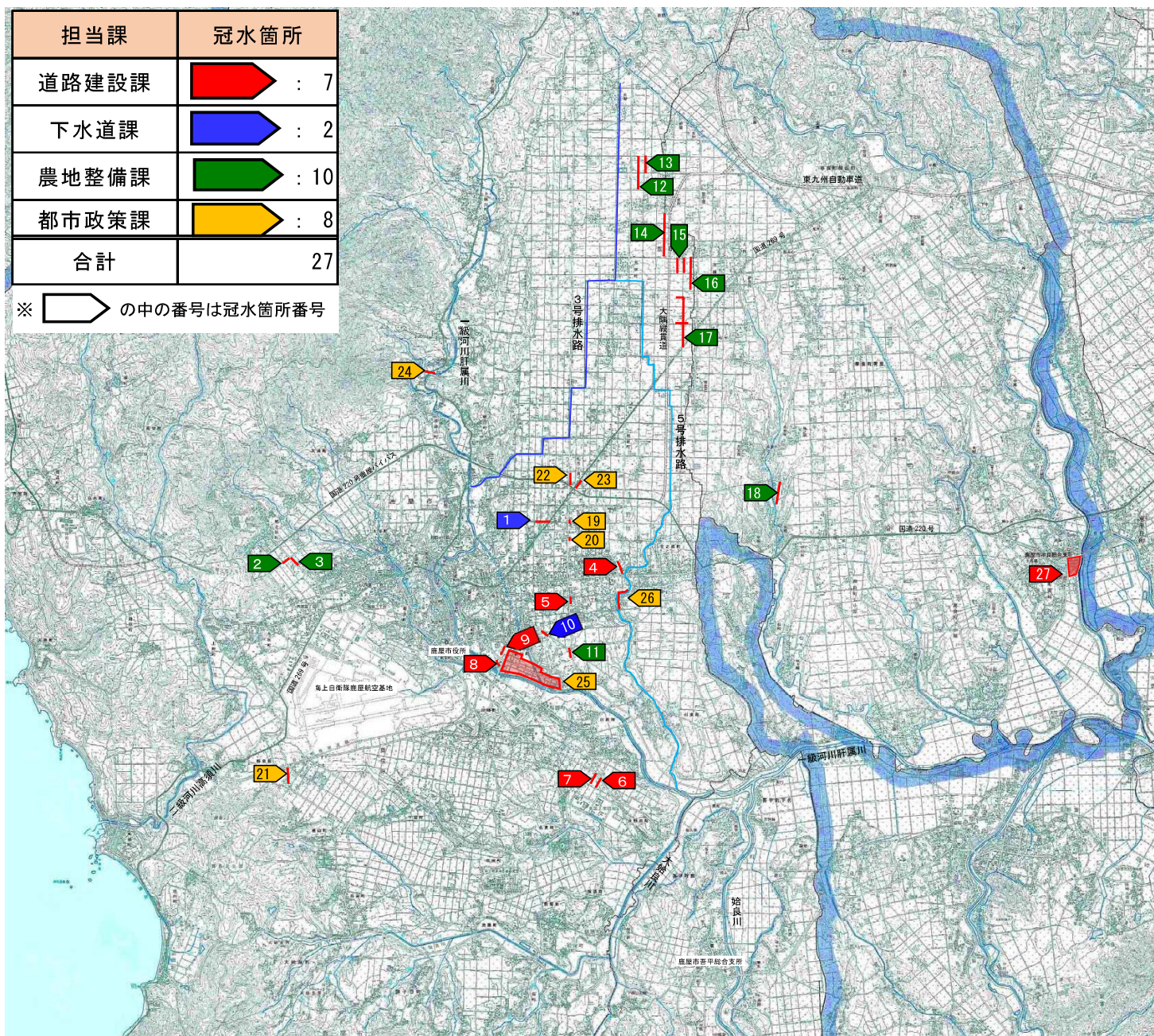
10 アクションプランに資する事業箇所リスト

対 策 区 分	優先 順位	事業箇所及び 取組内容等	全体 計画期間	実施年度					冠水No. (冠水箇所)
				R8	R9	R10	R11	R12	
「ながす」	① 幹線排水路対策（３事業、４冠水箇所）								
	1	王子雨水第３枝線 (王子町外)	R1～R9	●	●				1 (札元１丁目)
	2	郷之原地区排水路 (団体営事業) (郷之原町外)	H30～R10	●	●	●			2、3 (郷之原町)
	3	5号排水路 (バイパス排水路) (札元２丁目外)	R2～R20	●	●	●	●	●	4 (寿４丁目、 笠之原町)
	② 局所的な浸水・冠水対策（５事業、７冠水箇所）								
	1	竹下ひよこ排水路 (寿８丁目)	R10～R17			●	●	●	5 (寿８丁目)
	2	川西地区排水路 (川西町)	R1～R13	●	●	●	●	●	6、7 (川西町)
	3	寿西部第１雨水幹線 (白崎町外)	R1～R16	●	●	●	●	●	8(白崎町)、 9(新川町)
	4	寿西部第４雨水幹線 (新川町)	R10～R16			●	●	●	10 (新川町)
	5	4号排水路 (新川町)	R5～R11	●	●	●	●		11 (新川町)
	③ 農業用排水路対策（２事業、７冠水箇所）								
	1	県営農村地域防災減災事業（東原地区） (※５号排水路上流部) (下高隈町・東原町)	H24～R13	●	●	●	●	●	12、13 (下高隈町) 14～17 (東原町)
	2	県営農村地域防災減災事業（共栄地区） (中山谷農地保全排水路) (串良町上小原)	R3～R11	●	●	●	●		18 (串良町 上小原)

対策区分	優先順位	事業箇所及び 取組内容等	全体 計画期間	実施年度					冠水No. (冠水箇所)
				R8	R9	R10	R11	R12	
「ためる」	1	調節池等の設置検討 (雨水貯留対策)	R8～R9	●	●				—
	2	公共施設を活用した流出 抑制施設の設置検討	R8～R9	●	●				
	3	開発時の流出抑制施設の 設置促進	R8～R12	●	●	●	●	●	—
	4	家庭用雨水貯留タンク等 設置の助成制度の検討	R8～R9	●	●				—
「まもる」	1	立地適正化計画による低 リスク地域への居住誘導 の促進(市内全域)	R8～R12	●	●	●	●	●	—
「そなえる」	1	浸水センサを活用したア ラーム浸水把握	R8～R12	●	●	●	●	●	—
	2	災害時の排水ポンプ車の 配備・連携	R8～R12	●	●	●	●	●	—
	3	排水施設の日常的な維持 管理	R8～R12	●	●	●	●	●	
「連携する」	1	県道下高隈川東線（県） （都市計画道路：寿大通線Ⅱ期） （寿交番～国道 269 号）	H30～R9	●	●				19、20 (札元 1 丁目)
	2	県道下高隈川東線（県） （都市計画道路：寿大通線Ⅲ期） （きたやま～しまむら）	未定	← (要望) →					5 (寿 8 丁目)
	3	県道鹿屋環状線（県） （野里地区）	R6～R15	●	●	●	●	●	21 (野里町)
	4	県道下高隈川東線（県） 国道 269 号（札元 2）	未定	← (要望) →					22、23 (札元 2 丁目)
	5	肝属川（国） （長谷堰）（祓川町）	未定	← (要望) →					24 (祓川町)
	6	肝属川（国） （鹿屋分水路）（新川町）	未定	← (要望) →					25 (新川町)
	7	特定都市河川浸水被害対 策法の制度活用を検討	未定	← (協議) →					—
	8	笠野原台地における総合 的な内水対策の検討	R8	●					—
	9	永和地区に関する内水対 策の検討	R8～R12	●	●	●	●	●	—

※事業期間等は、現時点のものを示したものであり、今後の事業進捗状況等により適宜見直していくこととしています。

11 冠水箇所位置図



冠水箇所一覧表

冠水箇所No.	冠水箇所	事業名等	冠水箇所No.	冠水箇所	事業名等	冠水箇所No.	冠水箇所	事業名等
1	札元1丁目	王子雨水第3枝線	11	新川町	4号排水路	21	野里町	県道鹿屋環状線（県）
2	郷之原町	郷之原地区排水路	12	下高隈町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	22	札元2丁目	県道下高隈川東線（県）
3	西原2丁目	郷之原地区排水路	13	下高隈町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	23	札元2丁目	国道269号（県）
4	笠之原町外	5号排水路（バス排水路）	14	東原町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	24	祓川町	肝属川（国）
5	寿8丁目	竹下ひよこ排水路	15	東原町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	25	新川町	肝属川（国）
6	川西町	川西地区排水路	16	東原町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	26	笠之原町外	—
7	川西町	川西地区排水路	17	東原町	県営農村地域防災減災事業（東原地区）	27	串良町岡崎	—
8	白崎町	寿西部第1雨水幹線	18	串良町上小原	県営農村地域防災減災事業（串良地区）			
9	新川町	寿西部第1雨水幹線	19	札元1丁目	県道下高隈川東線（県）			
10	新川町	寿西部第4雨水幹線	20	寿8丁目	県道下高隈川東線（県）			